# 宝塚市自立支援協議会 専門部会「けんり・くらし部会(地域移行グループ)」 令和2年度活動結果報告

#### I 開催日時

令和2年8月21日(金)※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により延期 第1回 令和3年1月27日(水)出席者16名 13:30~15:30

#### Ⅱ 要旨

第1回 けんり・くらし部会(令和2年1月27日)

1. 新常任委員紹介 別紙参照

2. 令和 2 度宝塚市自立支援協議会 全体会(令和 2 年 12 月 25 日) の報告

障碍福祉課より、全体会でも説明のあった「宝塚市における地域生活支援拠点の概要について(案)」の説明がある。全体会の意見を踏まえ、資料4ページ中ほどにある「地域の体制づくり」の項目に「自治会」が追記されたこと、同じく7ページ目の図の右下にも「自治会」の追記があることの説明があった。(説明資料については別紙参照。)

# ○質疑応答(委員からの質問に障碍福祉課が返答)

- A 委員:定例会、全体会でも説明を聞いたが、やはりイメージがしづらい。宝塚市は面的整備で考えている、ネットワークが大切であることは分かったが、ネットワークの中心となるのは基幹相談支援センターの理解で間違いがないか?また、介護保険だとその地域に住む対象者の人数で地区に配置される相談員の数が変わると認識しているが、障碍もそうなっていくのか?資料7ページの図を見ていると、矢印が双方向を向いている。これは、発信したところには情報を返す仕組みとなっているとの理解であっているか?
- ⇒・基幹相談支援センターは、市内で起きる様々なことを集約していく必要はあると思うが、基幹相談支援センターだけでは力が足りない。委託相談支援事業所に地域に入ってもらい、そこで得た情報を基幹相談支援センターに落としていってほしい。地域の窓口は、まずは委託相談支援事業所。それを集約するのが基幹相談支援センターとなる。
  - ・地域包括の展開を学んでいきたいと思うが、今は市内7地区すべて委託の相談員の数は2名を予定(第7地区は除く)。今後については、現状を追いながら検討していくことになる。介護保険の対象者はある程度把握できるが、障碍者の数の把握は難しいところがある。地区ごとに手帳所持者などある程度の情報は分かるが、まずは一律の相談員数で進めていく。
  - ・矢印の向きが双方向を向いているが、一方通行のやり取りはあり得ない。情報を返していくことは当然のこと。相互の関係が大切になってくる。相談支援の三層構造についても同じで、相互の矢印があって連携を図っていくものとなる。
- B 委員:地域生活支援拠点が始まっていくことで、今後何が変わっていくのか?現場の職員としては、 どこまでが基本相談、どこからが計画相談というものが正直分からない。7 ページの図でも、地域 の福祉事業所は外周にいる。市として、何が変わるかという想定はあるのか?
- ⇒図の内側、外側でどっちが高い低いはない。何かが変わるというより、今繋がりにくさを感じているところが繋がりやすくなるイメージを持ってもらいたい。計画相談は福祉サービスを利用するためのプランを立てるが、プランを立てるためにもその人の生活や家族構成など聞き取っていく必要

がある。つまりは、委託相談と被ってくるところももちろんある。委託相談事業所が特定相談事業所も兼ねている所もあるので、ややこしさを感じてしまうところはあると思う。また、相談だけで人の支援はできない。その人の生活課題、通所課題等、まずは利用者の計画作成担当をしている特定相談事業所に伝えてほしい。それでも上手く介入ができなかった時に、委託へ、さらにその先となったときに基幹へとつながっていく。そばにいる特定相談事業所に相談するという今のやり方でまずはよいと考える。

- B 委員:5 年前に当事業所を卒業した方で、仕事が休みの日等に顔を出しにくる方がいる。その方の 様子など、関わっていた相談支援事業所に情報を返していったほうがいいのか?
- ⇒そう。それぞれの立場で一緒に連携してくれたらよい。
- B委員:特定相談の事業所は、特に地区にこだわらなくてよい?
- ⇒気にしなくてよい。
- C 委員:特定相談支援事業所はたくさんあるのか?
- ⇒市内に13か所ある。ただ、相談員は複数名いる事業所から1名の事業所まで様々。特定相談の事業所が増えていく仕組みは考えていきたい。
- C 委員:特定相談に連絡する前に、まずは委託相談に連絡したほうがいい?
- ⇒相談内容による。サービス利用前提であれば特定に連絡してもらって問題ない。サービスかどうかわからないのであれば、委託に相談し準備を進めていくことになるのでは。
- A 委員:地域には福祉サービスに繋がっていない方もいる。そういう方をみんなでこれからもサポートできたらと思う。
- D 委員:特定相談の事業所は、サービス利用したくてコンタクトをとるも1か月後とかよく聞く話だ と思う。そもそも数は足りているのか?
- ⇒足りていないと思う。足りるようしていくにはどうしていくかも考える予定。ただ、本当にサービ ス利用が必要なのか振り返りの時間がいると思う。その部分を委託相談が担えないかと考えている。
- B 委員:特定相談支援事業所を増やしたいという思いは分かるが、実際に相談員が一人欠員のままの 事業所があることも知っている。呼び込むだけでなく、人材確保の方法、働き手を増やす方法を考 える必要性があるのでは?
- ⇒人材確保については事業所それぞれのやり方があり、市の施策だけでどうにかなるものでもない。
- B 委員:人を増やすと(計画を)受けられる数は必然的に増える。なのに人が増えないのはなぜ?グループホームを新規立ち上げる時など、補助金もある。市として、補助金で人材確保に繋がればいいのに。
- ⇒介護保険は毎月請求できるが、障碍福祉ではその仕組みがない。どうにかしてペイできる形が取れないかと、市と委託相談支援事業所所長との話し合いの中でも議題には上がっている。
- D委員:7ページの図で見た時、成年後見人はどこに入る?
- ⇒権利擁護の枠の中に入る。
- C 委員:だんぼが今の地区に引っ越してきてから、実際にどのような活動があったのか?
- ⇒ (事務局より) 昨年2月に引っ越してきた。地域のことが何も分からない状態から始まり、最近になりやっと地区のサロン活動に顔を出させて頂いたりと、地区とのつながりを持つようになったばかり。地域からの相談も少しずつ入ってくるようになった。

- C 委員:地域包括支援センターは各地区どこにあるのか聞いているが、今後、障碍のほうも場所など 告知はされていくのか?
- ⇒これから行っていく予定にある。
- 部会長:地域包括支援センターと同じように、これからは地域に根差した相談ができるようになるイメージを持っている。基幹相談支援センターは市の直営だが、相談を受ける人は市の他の業務と兼務ではなく、相談を受けるだけの専任となるのか。

⇒その通り。

- 部会長:虐待防止法や差別解消法の窓口は委託相談支援事業所も担っているが、基幹相談支援センターができることで何か変化はあるのか?
- ⇒権利擁護に関する業務は市の業務として外れることはない。委託相談支援事業所、権利擁護支援センター、市、これは変わることはない。
- A 委員: 今現在も受け入れの難しい強度行動障碍等の人について。市はどう動いて今後ネットワークを作っていってくれるのか?
- ⇒緊急対応については今後も議論を継続していくところではあるが、特に強度行動障碍や医療ケアの人に関しては、もともと受け入れる施設が少ない。そもそも、緊急とは何かを精査していく必要もあるが、次年度より研修含めて検討予定にはある。強度行動障碍とはなにか、どう対応していくかなど研修予定。また、緊急対応できるよう空床確保ができるよう動きも予定している。ただ、確保したからとすぐ使えるものでもない。スキルアップにもつなげていかなければいけない。

## ○意見交換(それぞれの立場からできることを考える)

- 部会長:権利擁護の支援であれば、専門性という点で弁護士、司法書士、社会福祉士等の助言を提供できる。成年後見制度の相談にも対応できる。弁護士会に所属している、弁護士の必要なケースの相談にものれる。地域生活に必要な問題解決に協力ができる。
- A 委員:手をつなぐ育成会では、会員に向けて情報発信できる。本人たちの困りごとを発信することもできるし、啓発活動もできる。また、会にはすでにご両親の亡くなっている方が8名いる。成年後見センターに登録している市民後見人講座を修了した人で、月1回その方を訪問し、「めるもチェックシート」に記載することで、何か課題が生じた時に日中の事業所や相談員に返す取り組みを行っている。
- C 委員:宝塚肢体障碍者協会が具体的にどのように動くのかはまだ不透明ではある。今後、相談していきたいと思う。
- E 委員:地域で、地道にコツコツとつながりを持っていくことが大事だと考えている。
- F 委員:宝塚家族会では、相談がすごく増えている。コロナ禍でもあり、退院に向けた動きや、自宅 にいても動きがとりづらいことも要因ではある。委託相談等、スキルアップを図って専門職には頑 張ってもらいたい。
- G 委員:病院としては、従来通り連携をさせてもらう。今日の話を聞いて、改めて情報提供していく ことの重要性を感じた。
- H 委員:入所施設、短期入所施設でもあり、緊急時の相談をしていただけたらできることはさせていただきたいと考えている。毎月1日に3か月先の受け入れを決定しているが、1.2年前と比べると

予約が取りやすくなっていると感じる。必ず受け入れられるというものでもないが、まずは相談していただけたら。また、日中一時もやっているため、今も週 1 回入浴で利用されている方もいる。職員の配置で受け入れられる日は限られては来るが、まずは相談していただけたら。

- B 委員:従来通りに対応していきたい。地域の体制づくりでいうならば、引きこもりの人のところに 保健師と一緒に行き、話をすることはできる。また、最近は地域包括とのつながりも増えてきてお り、利用者と一緒にサロンの手伝いに来てほしいなどとも言われており、コロナが落ち着いたら行 きたいと考えている。
- I委員:相談の地区割ができたことで、今後連携ができやすくなるのではと感じている。
- C 委員:介護保険制度ができ、それまで地域で担っていた役割から手が離れていったイメージ。今後、 障碍でも同じようになり、地区のバックアップの役割になるのかなと感じている。
- J委員:地域の色々なことをつなぐ役割だと感じている。障碍のある人の勉強もしていきたい。
- K 委員:支援者として、地域の中にこんなに協力してもらえる方がいることは心強く有難く感じている。医療的ケア児に関すること、強度行動障碍に関すること等、まだまだ勉強不足のことが多くあるので、それを知る為にも、色々な人と話をしたり、話を聞かせてもらったりすることが大事だと思う。その中で何か上手く介入できる方法を考えていければと考えている。聞くこと、考えること、話すことが大事だと感じている。
- 事務局:委託相談として、まずは地域を知っていくことを大事にしたい。断らない支援というものを プレッシャーにも感じるが、色々な所とつながりながらやっていきたい。緊急時対応を考えた際、 やはり地域の人を知っていくことも大切だと感じている。
- 3. 地域移行を考える会報告 (事務局より説明。別紙参照。)

#### ○質疑等

F 委員:三田あすなろは長年取り組んでいるが、最初は病院での取り組みを嫌がられていたが、関わっていく中で今では「きてほしい」と言われるまでになった。宝塚市でも、身近にいるピアサポーターの活用を考えてほしい。退院後の本人の生活、資源不足で再入院する人もいる、いろんなことを考えていってほしい。ピアサポーターについては、考える会でも検討していってほしい。

#### 4. 次年度について

部会長:他の市町では、地域移行に向けて動画作成をした取り組みがある。尼崎、西宮、芦屋など。 宝塚市で作成するかは別として、どのようなものなのか見てみるのもありかと考える。また、入院 や施設から声が上がらないという現状を踏まえ、意思決定支援について考えるのもいいのではない かと考えている。なぜ今、意思決定支援が言われているのか、なぜ必要なのか、そもそも何なのか、 考えてみてもいいのでは。次年度について、これで確定というわけではないが、事務局とも話し合 いながら協議事項については詰めていきたい。

## 5. その他

部会長より案内)日弁連でコロナに関する連続学習会を開催している。コロナの関係で、過度の行動制限が起きているのではないかと、学習会を継続しているものとなる。今週月曜日、1月25日には面会制限について勉強会をした。第4回ではコロナと差別をテーマに学習会を予定しており、3月23日18時からオンラインを予定している。

# Ⅲ. 今後の展開

平成27年に実施した地域移行に関するアンケートより、「地域移行をしたい」と願う方からの回答が非常に少なかったことから、「なぜ声が上がらないのか」という疑問に至ったが、「声が上がらない」のは、「声を聴く仕組みが充実していない」ためではないかと考えついた。現在、委託相談支援事業所が取り組みを考える「精神科病院への訪問」に向けた動きは、この「声を聴くための仕組みづくり」を目的として行われている。今年度はコロナ禍の為、実際に病院を訪問することは叶わなかったが、今できることとして「地域移行を考える会」を発足し、市内委託相談支援事業所同士が「声を聴くための仕組みづくり」の必要性について共有をはかりながら、今後の具体的な活動を検討することを目的に定例で話し合いを行っている。なお、この活動は部会の中で報告をすることとしている。

一方、今後の部会では「当事者本人の声(思い)を聴く(考える)こと」を、改めて見つめなおしたいと考えており、来年度は「"意思決定支援"とは何か?」ということをテーマに学びを深めていく予定にある。また、けんり・くらし部会【地域生活グループ ワーキンググループ】が作成した冊子や、他市の自立支援協議会で制作された、地域移行促進のための動画を確認する機会が持てないか、との意見も出ており、実施を検討したい。

# 地域移行を考える会 報告

#### 会の目的

昨年度の地域移行 Gr での協議を通じて、西宮市で先進的に地域移行の動きを進めている"相談支援センター輪っふる"とのつながりを持つことができた。輪っふるでは、以前から"有馬高原病院"への病棟プログラムを行っており、「他の市でも一緒にやってみないかと病院が考えている。宝塚市で一緒に取り組んでみないか」との声をかけてもらった。ただ、現在のコロナ禍により、病院への訪問が進まない状況が続いている。この状況下で、何もできないまま待つのではなく、今しかできないことをしようと考え、まずは宝塚市の委託相談支援事業所で集まることとなった。経緯の説明、なぜこの取り組みが必要なのか、宝塚市では複数の事業所が協力して無理なく継続的な取り組みとしたいことの意識の共有を図ることを目的として、「地域移行を考える会」と題して開催することとなった。

# 第1回

日時:令和2年10月30日(金) 13:30~14:40 場所:宝塚市総合福祉センター1階 機能訓練室 参加者:市内委託相談事業所5事業所から計15名

## ○内容

本会の目的として、「なぜこのような取り組みが必要であると考えたか」「宝塚市では複数の事業所が協力して無理なく継続的な取り組みとしたい」ことについて説明。また、これまでの宝塚市自立支援協議会けんり・くらし部会地域移行 Gr での取り組みの経緯や、その中で感じ得たことを共有し、参加者からの賛同が得られた。

#### 第2回

日時:令和2年11月27日(金) 13:30~15:00

場所:宝塚市総合福祉センター 2階 201・202会議室 参加者:市内委託相談支援事業所3事業所から計8名

# ○内容

障害者相談支援センター輪っふるの宮畑さんに講師を依頼。輪っふるが精神科病院病棟で取り組むプログラムの説明、プログラムに対する思い等、実際の事例を通しながら説明いただく。声を拾い上げるためには何度も出会うことの大切さ、顔なじみとなることで聞くことのできる声、声を聞くことで個別支援に展開することが可能となってくること等、まずは会いに行くことが大切であること、そしてそれは時間がかかるが、時間をかけてでも必要となる取り組みであることが語られた。

## 第3回

日時:令和2年12月18日(金) 13:30~14:30 開催場所:宝塚市総合福祉センター 機能訓練室 参加者:市内委託相談支援事業所3事業所から8名

# ○内容

第 2 回の振り返りを行い、それぞれどう感じたか、今後宝塚で取り組みを考えた際何ができるのか、 意見を出し合った。宝塚市は輪っふるのように一つの事業所で取り組みを行うのではなく、複数の事業 所で取り組みしていくことが強みとなることを確認。病院の思いを知る、病院のスタッフにも興味を持 っていただきながら一緒に取り組めるようなものを作っていくことができればという思いを共有した。

# 第4回

日時:令和3年1月15日 13:30~14:45

開催場所:宝塚市総合福祉センター 機能訓練室

参加者:市内委託相談支援事業所4事業所から10名

## ○内容

この回より ZOOM 対応可能とし、改めて第 2 回目の振り返りを行った。病院での取り組みについては、現在のコロナ禍が落ち着き、病棟への訪問が可能となった段階で、輪っふると病院がすでに取り組んでいるものに一緒に参加させていただく形となる。まずは病院の思い(期待していること)を知ること、既存の流れに乗ることから始め、その中で宝塚市としてどのように展開できるのかを考えていく。そして、相談支援専門員として今後の展開を考えていくためにも、今はこの会を通じて研鑽を積む時間としても活用していくというポイントを押さえた。

#### 第5回

日時:令和3年2月12日 13:30~を予定

今後も月1回の集まりを継続し、宝塚市の地域移行を考えていく機会とする。